

農業委員会だより



【本宮市誕生20周年記念ロゴマーク】
令和9年1月1日で本宮市は誕生20周年を迎えます。



**春の訪れ…
農作業の始まりです!!**

主な内容

- 相模女子大学×糶和田屋×本宮市
オリジナル商品を開発!! ……2面
- 秋の実りと味わいを体験 ……2面
- 各地域でお祭りが開催!! ……3面
- 遠藤前農業委員会会長が自治功労賞を受賞 ……3面
- 地域ブランドの育成について学ぶ ……4面
- 本宮市商工農意見交換会 ……4面
- 農地等の利用に関する意見書を提出 ……5面
- 福島県下農業委員会大会に参加 ……5面
- こんなときはどうすればいいの? ……6面
- 福島県農業経営・就農支援センターをご活用
ください!! ……7面
- 農業機械作業の事故にご注意!! ……8面

相模女子大学×糀和田屋×本宮市 オリジナル商品を開発!!

本市と地域活動協定を結ぶ相模女子大学と市内の糀和田屋が連携し、本市産の野菜や果物を使用したオリジナル商品を開発しました。

商品は「本宮のやさいのなめろう」と「本宮のリンゴドレッシング」の2種類で、同学の学生たちが、本市で自ら育てた農産物を使用し、加工から開発まで一連に行った「6次化商品」です。どちらもさまざまな料理に合わせやすくなっています。

今回の商品開発は、学生たちが組織した「もとみや SMILE プロジェクト」による取組みの一環として行ったものです。東日本大震災の原発事故による風評被害の払拭、ブランドイメージの回復、本市の魅力を伝えるため、今後も活動を続けていきます。



商品開発の様子



2種類のオリジナル商品

☆商品は、白沢直売所、糀和田屋で販売されています

秋の実りと味わいを体験 ～本宮市しらさわファンクラブ秋ツアーを開催～



とろろ芋の収穫体験



秋の味覚を楽しむ



ツアーに参加した皆様

11月15日、本宮市しらさわファンクラブ2025秋ツアーが開催されました。

しらさわファンクラブは「本宮市しらさわ地域魅力発信事業」の取

組みであり、白沢地域の魅力を発信することで、定住促進や交流の場を増やすことを目的とする活動です。

ツアーでは、県内外20名の参加者が集まり、白沢特産とろろ芋の収穫などを楽しみました。また、麦とろ飯など地元の農産物を使った料理を食べて、白沢地域の秋の味覚を味わいました。

各地域でお祭りが開催!!

しらさわ秋祭り～4つの祭りが同時開催～

11月9日、しらさわ公民館前ふれあい夢広場をメイン会場に2025しらさわ秋祭りが開催されました。

同祭りでは「産業祭」、「商工祭」、「健康と福祉まつり」、「文化祭」の4つの祭りが同時に開催されます。

仮装餅まき、湯どうふ二人羽織チャレンジや麦とろ飯早食い大会、本宮高校の生徒による石焼き芋販売や宝船などが行われました。

当日はあいにくの天候となりましたが、多くの来場者でにぎわい、会場は大盛り上がりでした。

また、同祭りには本市農業委員会も参加し、農地相談などを行いました。



餅まきで大盛り上がり

稲沢ふれあい祭り～秋の魅力を味わう～



とうろ芋を販売

11月23日、白沢公民館稲沢分館駐車場で稲沢ふれあい祭りが開催されました。

同祭りは、稲沢地区の活性化を目的に、地域の豊かな自然や特産物を市内外の皆様に楽しんでもらうため、稲沢地区を主産地とした特産のとうろ芋の収穫時期に合わせて開催されます。

会場では、とうろ芋などの収穫物販売、シンガーソングライター辻村結實子さんによるミニライブ、郷土芸能の御田植踊り、とうろ飯早食い大会などが行われました。

会場に訪れた来場者は同祭りを楽しみ、地域の魅力を味わいました。

遠藤前農業委員会会長が自治功労賞を受賞

令和7年度本宮市表彰式が11月3日、サンライズもとみやで開催され、遠藤政幸さん（青田）が自治功労賞を受賞されました。

遠藤さんは本宮市農業委員会会長および委員として、多年にわたり地方自治の確立と農業行政の振興発展にご尽力いただきました。



受賞者を代表して謝辞を述べる遠藤前会長

地域ブランドの育成について学ぶ ～先進地視察研修～

本年度の農業委員会視察研修として11月26日、「南郷トマト」を地域の魅力あるブランド・地域資源として育成する南会津郡南会津町の南郷トマト生産組合を訪問し、研修を行いました。

「南郷トマト」は糖度が高く、身が引き締まったしっかりとした食感が特徴の夏秋トマトです。

同生産組合による「南郷トマト」の生産は、60年前、南郷地区の農家14名により、水稻を作付け転換して、露地栽培により開始しました。その後10年間の試作を経て、JAと協力し都心部へのセールスを積み重ね出荷を拡大していきます。出荷拡大への備えや安定生産を図るためにハウス栽培を導入するなど、試行錯誤し生産体制（仕組み）を構築しながら、ブランド化を推進し続けています。現在では毎年2,000トン以上を生産し、安定した高品質のトマトの生産が高い評価を受け、地域団体商標および地理的表示保護制度（G1）にも登録されています。また、生産農家のほとんどがJGAPを取得しているとのこと。これまで試行錯誤し地道に取り組んできた結果が今につながっていると話されていました。

参加した委員からは、「産地トマトを守るための徹底ぶりを感じた」「地域製品のブランド化に向けた秘訣は将来の目標をしっかりと見定めることが大事だと感じた」など様々な意見が出されるなど、有意義な研修となりました。

今後も本市農業が持続・発展できるように様々な取り組みを進めてまいります。



研修会の様子



選果場を見学

本宮市商工農意見交換会 ～商工農が連携した取り組みを目指す～

11月10日、商工会館で、農業委員会、商工会、認定農業者連絡協議会との意見交換会が開催されました。

意見交換会では、商工業と農業との連携に向けてどのようなことができるのか、お互いの現状や課題についての話し合い、情報共有などが行われました。



意見交換会の様子

農地等の利用に関する意見書を提出

12月16日、「農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」を高松市長に提出しました。

農業や農家を取り巻く環境は、農業者の高齢化による担い手不足、資機材や燃料価格の高騰などの影響により厳しい状況に置かれていますが、今後も農業が暮らしの豊かさを支える基盤として、持続・発展できるように取り組んでいかなければなりません。

意見書では農地等の利用の最適化の推進及び農業を進めるうえでの課題などについて提言しました。

意見書の内容

- ①担い手の支援について
- ②農業振興対策について
- ③農地利用の集積・集約化について
- ④遊休農地の発生防止・解消対策について



意見書を提出する渡辺会長
(左から津田会長職務代理者、渡辺会長、高松市長)

福島県下農業委員会大会に参加

令和7年度の福島県下農業委員会大会が福島市の「パルセいいざか」で行われ、本市からは農業委員と農地利用最適化推進委員が参加しました。

大会では、「食料安全保障と農政改革について」を演題とし、一般財団法人食品産業センターの荒川隆理事長による記念講演があり、その後、本県農業の発展に向けた要請内容の確認や「地域計画の実現に向けた取り組み」、「日常的な活動の積極的な展開」、「情報提供活動の強化」について、決議されました。

また、同時に各種表彰式が行われ、長年にわたり本市農業委員としてご活躍された三瓶和彦さん(長屋)が「永年勤続農業委員・農地利用最適化推進委員」として、農業委員会情報紙コンクールでは、本市農業委員会だよりが「全国農業会議所会長賞」を受賞しました。



大会の様子



全国農業会議所会長賞を受賞

こんなときはどうすればいいの？

～農地の手続きについて～



- Q.** 自分の畑が周辺よりも低いため、土を盛って高くしたい。
- A.** 農地形状改良行為届の申請が必要で、他にも田を畑に変えたり、水はけの悪い農地に土を入れる場合なども申請が必要になります。
- Q.** 建設現場から出た残土を自分の農地に搬入したい。
- A.** 農地の一時転用の申請が必要で、他にも一時的に資材を置いたり、仮設通路として使用する場合なども一時転用の申請が必要で、

☆農地形状改良行為届、一時転用は、どちらも土を入れたり、盛る行為ですが、目的によって申請が変わります。

また、土を入れる量や面積によって申請が変わる場合や、下記の申請（盛土規制法）が必要になる場合がありますので、計画の際はご相談ください。

盛土規制法について ～危険な盛土などを規制する取り組みが始まっています～

盛土などを行う場合はあらかじめ都道府県知事などの申請が必要です。

●許可対象となる盛土などの規模

面積	500㎡以下			500㎡超
要件	盛土の高さが1 mを超えるもの	切土の高さが2 mを超えるもの	盛土と切土を同時に2 mを超えるもの	盛土の高さが30 cmを超えるもの

農地転用など計画し、該当する可能性がある場合は
福島県県北建設事務所（電話 024-521-2494）にお問い合わせください。

QRコードから各申請書など
ダウンロードできます。



本宮市農業委員会事務局HP

農地法の許可申請に関する 手続きスケジュールをお知らせします

申請書締切日	許可予定日
4月1日	4月24日
5月1日	5月25日
6月1日	6月25日
7月1日	7月24日

※許可予定日は、他法令の状況により
期間が長くなる場合があります。

農業委員会だより記事の募集

農業に関わるイベント、活動、自宅の自慢の家庭菜園など、情報がありましたらご連絡ください。

その他、「農業委員会だより」に対するご意見や、農地に関する質問などありましたらお問い合わせください。

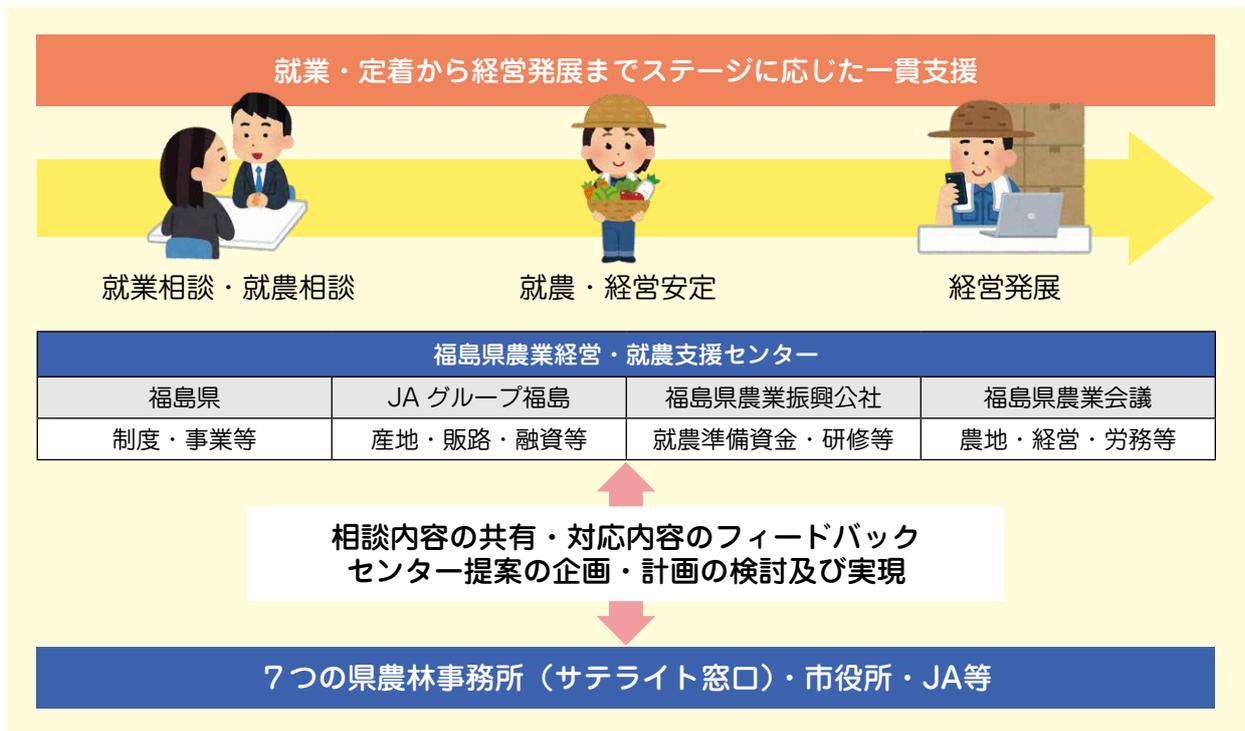
就農から農業経営発展までのワンストップ支援窓口

福島県農業経営・就農支援センターをご活用ください!!

○福島県農業経営・就農支援センターとは

福島県農業経営・就農支援センターは、農業の担い手を広く確保・育成するため、県及び3つの農業団体（JAグループ福島、福島県農業会議、福島県農業振興公社）がワンストップ・ワンフロアで、就農前から農業経営発展まで一貫してサポートする総合支援窓口です。

就農を希望する皆さまや現在農業を営んでおられる皆様からの相談をワンストップでお受けする「福島ならではの」の体制となっています。



☆福島県農業経営・就農支援センター
〒963-8043 福島県福島市中町 8-2（福島県自治会館1階）
TEL：024-521-8676 FAX：024-521-7437
E-mail：syunou-keiei@start-fukuagri.jp

農地中間管理機構（農地バンク）経由による貸し借りで税制特例があります!!

農地中間管理機構（農地バンク）経由による貸し借りをした場合、所有する全ての農地（10a未満の自作農地は可能）を、新たに農地バンクに10年以上の期間で貸し付けた場合、固定資産税を一定期間1/2に軽減する措置があります。

- (1)15年以上の期間で貸し付けた場合→5年間
- (2)10年以上15年未満の期間で貸し付けた場合→3年間



農業者年金に加入しましょう!!

- 加入条件
 1. 年間60日以上農業従事
 2. 国民年金第1号被保険者
 3. 65歳以下

全国農業新聞を読もう!!

- ① 発行日／毎週金曜日
- ② 購読料／月額900円

お問い合わせ 本宮市農業委員会事務局 TEL：0243-24-5387

農業機械作業の事故にご注意!!

3月からは本格的な農繁期を迎えますが、例年トラクター（乗用型、歩行型）による事故が増加する傾向にあります。作業を行う際は安全確認を行い、事故のないように注意しましょう。

①乗用型トラクター

安全キャブ・フレームがないトラクターの使用はできるだけ控えてください。またシートベルトの装着を徹底しましょう。乗用型トラクターの事故は、ほ場内だけでなく公道などでも発生しているため注意しましょう。

②歩行型トラクター

事故は後退時に発生することが多く、ハウスや樹木との間に挟まれたり、ロータリーに巻き込まれる事故も発生しています。後退にギヤを入れる際はエンジンの回転を落とし、ハンドルを抑えこみながら、ゆっくりとクラッチをつなぐことで事故を防ぐことができます。



後退時に支柱等に挟まれる

春先の火災に注意しましょう!!

この時期は空気の乾燥などにより、火災が発生しやすくなります。ひとたび火災が発生すると乾燥や強風などの影響により火災面積が拡大し甚大な被害をもたらす可能性があります。火の取り扱いには細心の注意を払いましょう。



編集後記

寒さの中にもようやく春の気配が感じられ、店頭イチゴのスイーツに目を奪われる今日この頃です。

今回から農業委員会だよりがより読みやすくなるよう、左開き全文横書きとなりました。

今後も有意義で役立つ内容となるよう努めてまいります。取材にご協力くださいました皆様、読んでくださいました皆様ありがとうございました。
(高橋 洋子)

広報委員

- ・津田 英明 ・高橋 洋子 ・石川 弘昭 ・鈴木 浩善
- ・国分 政彦 ・川名 良子 ・渡辺 琢哉 ・橋本 清徳
- ・遠藤 孝 ・矢吹 雄一 ・三瓶 和彦 ・佐々木清忠



全国農業会議所会長賞を受賞
今後もわかりやすい情報提供に努めます。
(広報委員会)